

第2回 宮城県消防操法大会のあり方検討会

1 日 時 令和8年8月25日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 自治会館7階 消防協会会議室及びオンライン（Webex）

3 出席者

■委員

宮城県消防協会	石橋 和雄	委員	（宮城県消防協会事務局長）【座長】
仙南地区支部	佐藤 清文	委員	（仙南地域広域行政事務組合消防本部管理課 課長）
仙台地区支部	佐藤 恵	委員	（仙台市消防局総務部総務課 課長）
名取・亘理地区支部	伊藤 幹夫	委員	（あぶくま消防本部管理課 課長）
塩釜地区支部	蜂谷 和彦	委員代理	（塩釜地区消防事務組合消防本部警防課副参事兼課長補佐）
黒川地区支部	熊谷 賢一	委員	（富谷市消防団 団長）
大崎地区支部	佐藤 賢治	委員	（大崎市消防団鹿島台支団 分団長）
栗原地区支部	佐々木 一裕	委員	（栗原市消防団 団長）
登米地区支部	三浦 善男	委員	（登米市消防団迫支団 支団長）
石巻地区支部	岩淵 幾夫	委員	（石巻市消防団 団長）
本吉地区支部	佐々木 知大	委員	（気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部総務課 人事係長）
宮城県消防学校	橋浦 敦	委員	（宮城県消防学校 副校長兼教務部長）
宮城県消防課	佐々木 道晴	委員	（宮城県復興・危機管理部 消防課長）

■事務局

宮城県復興・危機管理部消防課 桑嶋班長、檜野技術主査
公益財団法人宮城県消防協会 田村次長、佐々木主任

4 会議経過

(1) 開 会

〈事務局〉

定刻となりましたので、第2回宮城県消防操法大会のあり方検討会を開会いたします。

(2) 座長挨拶

〈石橋座長〉

本日は、委員の皆様には大変ご多忙のところ、第2回検討会にご参加をいただきありがとうございます。

います。座長を務めさせていただいております、宮城県消防協会の石橋でございます。

第1回検討会は6月25日に開催されましたが、その際は委員の皆様には率直に、また真摯にご議論をいただきまして、アンケート結果をベースに現場が抱える様々な厳しい課題を共有することができたかと思っております。

本日は、それらを踏まえた具体的な見直し案について、事務局からご提示をいただくこととなっております。委員の皆様には活発かつ、建設的なご議論を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 議 題

【議題1～2】

〈石橋座長〉

それでは、さっそく議事に入らせていただきます。お手元の次第の議題1から2につきまして、事務局より一括して説明をお願いいたします。

《事務局にて、資料1～2説明》

〈石橋座長〉

事務局からのご説明ありがとうございました。

ただいま事務局から、資料2に基づきまして、消防操法大会に関しての3つの具体的な見直し案の提示がございました。

意見交換に入ります前に、先ほど資料において事務局からご説明がありました論点の整理について、改めて皆様と共有・確認をさせていただきたいと思います。

今回提示されました3つの案は、いずれの案を選択した場合であっても各関係機関の負担軽減を目指すこととしているものでございます。従いまして、本日の意見交換におきましては、代表選考をどうするかといった技術的なルール、あるいは細かな運営手法等については一旦ここに置いていただき、競技内容はどうあるべきかという中身の議論に特化させていただきたいと存じます。実務の詳細については、本日の議論の結果、方向性が定まった後、第3回以降の検討会において設計してまいりたいと思います。

【議題3】

※委員の表記は会議ごとに発言順に付したものであり、他の会議録との対応関係はありません。

〈石橋座長〉

委員の皆様には、事前に検討について周知をさせていただいておりました。事前にご検討いただいたご意見を含め、それぞれの委員の皆様から、率直なご意見や、現行案あるいは3つの案に対する印象などをお聞きかせいただきたいと存じます。

それでは、どなたからでも結構でございますので、どうぞご発言を頂戴したいと存じます。いかがでしょうか？

〈A委員〉

まず案１（実践訓練への転換）については、実際の災害現場で安全かつ確実な訓練への転換ができるということで、これは大きなメリットがあるのではないかなと思います。一方、実践訓練の指導内容を新たに構築する必要があり、タイムという明確な評価基準がなくなるということで、記録会として成立するのか、どのように評価するのかという課題もございます。実践訓練の転換にしても、遠距離中継操法あるいは二股分岐を使用しての、実践的な実放水訓練というのも、今後検討の必要があると考えます。

次に案２（競技種目の絞り込み）につきましては、全国大会の割り当てに県大会も直結させるということで、望ましい案だと思います。当地区支部でもポンプ自動車が年々減っている現状でありまして、小型ポンプ操法の維持が課題となっておりました。負担軽減という点では、案２（競技種目の絞り込み）はメリットがありますが、当然１種目に絞るということで、出場機会や訓練機会に偏りが生じるということがデメリットかと思えます。

次に案３（県大会廃止）につきましては、負担軽減は大幅に成り立つが、技術の維持という二本柱が維持できないということで、各支部への問い合わせや、市町村等の訓練の今後の計画維持というものがあり方、実効性が問われるかなと思います。また、大会予選会という明確な目標がなくなったことで、各分団の訓練意欲と団結力、それから消防技術をどう維持していくかというのは当然、課題になるかと思えます。また、全国大会はまだまだ継続されると思いますので、宮城県から出場しないのもどうなのかなという疑問が生じます。

当地区支部としては、案２（競技種目の絞り込み）と案３（県大会廃止）が良いのではということでまとまりました。

〈B委員〉

当地区支部では、アンケートを実施し、その中で、廃止という意見もございましたが、案１（実践訓練への転換）、案２（競技種目の絞り込み）の意見が非常に多くありました。

案２（競技種目の絞り込み）で示されているとおり、競技種目をどちらかにすれば、若干負担の軽減になるかとは思いますが。加えて、練習時間をもう少し期間を多く設定し、分散させれば、また若干負担も少なく連続してやれるというご意見がございました。以上です。

〈C委員〉

案１（実践訓練への転換）については、中身をどのように協議して、こういった内容で、どこの場所で行うのか、かなり運営側に負担があるのではないかと感じました。決定した内容を各消防団・支部に伝達して、各自訓練を行い、さらに、それを持ち寄って訓練する。それを記録会・発表会として、きちんとした物になるのかという不安はあります。

案２（競技種目の絞り込み）については、種目を絞るとのことでしたが、果たしてそれで負担が減るのかという疑問が生じます。種目を絞ったところで、それに出場する団員の負担は減らないんじゃないのかなと個人的には考えております。

ということで、私個人の意見としては案３（県大会廃止）で、各分団や支部・消防団で訓練を行うという形でよろしいのではないかなと思っております。うちの支部では支部の演習を行っておりまして、そこで実地放水、ポンプ操法などを実施しております。また、各消防団の方でもポンプ操法を定期的に実施しておりますので、訓練ができないわけではありませんで、そういう形で継続は可能だと思います。今回は協議内容から外すっていうことだったんですけども、全国大会にこういった形で出場するか、それを選考する場がなくなってしまうので、これをどうするかというところで、協議しなくちゃいけないかなと思います。

〈Ｄ委員〉

当地区支部では、昨日、副支部長と各団の事務担当者が集まり話し合いを行いました。その中で出た意見をお話しさせていただきます。

案１（実践訓練への転換）については、技術のレベルアップには繋がるという意見がございました。しかし、仮に全国大会に出るとなった時に、一部の方ではあるが、実践訓練と全国大会の訓練を掛け持ちする選手が出てしまうのではないかなという懸念事項が話されました。また、スピード競技ではない記録会としても、やるからには勝ちたいという気持ちで取り組むことにはなるのかなという意見も出ております。また、そういう気持ちで一生懸命取り組んでも、好成績を残したところで、全国大会には繋がらないものをやるということは、２種類の訓練をやっているという状況になりかねないのではないかなという意見がありました。

また、先ほど運営面などの具体的なところは第３回以降ということでお話をされましたけども、案１（実践訓練への転換）の実践的訓練につきましては、ある程度形が見えないと比較ができない、という話がありました。

案３（県大会廃止）については、仮に県大会が廃止になったとして、今現在、各団で訓練は取り組んでいると思います。その上で、各消防団での訓練については「お任せします」という形になるのか、ある程度「これぐらいの訓練をやってください」という基準を示してもらえるものなのか。その基準が欲しいという話ではなくて、どういう方向性になるのかということが疑問点として上がりました。

また、仮に県大会を行わずに全国大会に選ばれた場合、輪番制なのか抽選なのかは分かりませんが、早めに時期を示していただくことで、その期間は一生懸命訓練、全国大会に備えたいとのことでした。

〈Ｅ委員〉

消防団員は、仕事を持ちながら活動されていますので、その負担というところが大きな検討要素

の1つとして挙げられているということで、現行はないのかなと考えています。

案1（実践訓練への転換）につきましては、新たな記録会・発表会へ移行ということで、調整のための新たな負担、しかも新しいことをすると、かなり大きな負担になるのかなと思います。

案2（競技種目の絞り込み）につきましては、全国大会の選考というところも踏まえて、手上げ方式でもいいのかと考えていました。消防団ごとに、そもそも手をあげるかどうかを検討する中で、大会の練習が消防団にとって負担となるのかということも1つの要素として検討されると思います。そういった意味では手を挙げられるということは、その負担も許容の範囲になると考えられるのかなと思っています。

私としては、案2（競技種目の絞り込み）、案3（県大会廃止）、案1（実践訓練への転換）の順で考えたいと思うんですが、案1（実践訓練への転換）は新たな負担（調整等）があるので、案2（競技種目の絞り込み）と案3（県大会廃止）ぐらいで考えていただけたらなという風に考えています。

〈F委員〉

団員の人数が毎年減ってきて、さらに土日仕事とかで、なかなか人員が集まらない中、ギリギリの状態で操法訓練をしています。

そもそも、ポンプ操法を競技会としていることで、団員が操法大会の訓練で目一杯になってしまい、基本の動きを把握できず、実践・実体験として活用できていないと思っています。

操法大会に出るのではなくて、消防操法について、こういう動作はこのためにしなければいけないとか、こういう時はこういう危険性があるとかっていう基本的なところをもっと指導していただきたいと思っています。

なので、消防操法ができている団の皆様はそれでいいと思うんですけども、私個人としては案1（実践訓練への転換）ですね。記録会とするか発表会とするかはこれからの検討になると思いますけども、実践的な訓練に力を入れていただきたい。

また、案3（県大会廃止）については、アンケートにもある通り、そもそも操法大会という行事をこのまま続けていくのは大変難しいことだと思っています。

〈G委員〉

案1（実践訓練への転換）、案2（競技種目の絞り込み）をすべて関連させたような、ポンプ操法にしたいという意見がありました。

各地区支部で1チームを作り、安全確実な機械器具の操作を発表する場を設ける。ただし、全国大会についてはすでに要綱で動きが決まっているので、県の代表チームを出す以上は、その全国大会に沿ったチーム1チームを手上げ方式なり輪番制で決めておくが必要になる。その上で、ある程度期間を決めて、各消防団の研究内容を発表できないかと考えます。

また、全国大会に出場する操法チームの激励を兼ねて、その人たちの操法を見ながら自分たちも勉強して、全国大会に行くのであれば、これくらいのレベルとかタイムが必要だよっていうのが各

地区に浸透するし、各地区のポンプ操法の技術の向上につながるんじゃないかと思います。

決めるのは難しいですけども、この複数の案をうまくつなぎ合わせることはできないかなというのが、当地区の考えでございます。

〈H委員〉

個人的な意見として、案3（県大会廃止）と案2（競技種目の絞り込み）が一番無難なのかなと感じます。

理由としては、今までの経験で、操法大会には若い方はまず9割出てこない。あと、出る方がだいたい年配の方、やる方も40代、50代ぐらいの方々が出るような感じです。

ですので、若い方が出ないということは、記録会とかの内容云々ではなく、自分の子供たち、家族の方が大事なのかなという意見もあります。これを一概に記録会とか発表会に変更しても、年配者の方しか出てこないことが経験上、考えられます。

ですが、団長さん支団長さんにやれって言われればやらざるを得ない。消防署の署員の方も指導しないといけないってような立場になっていると思うんです。だから、もう少し検討してもらった方がよろしいのかなと思います。

〈I委員〉

当地区につきましては、支部長と意見交換しておりまして、アンケート調査、また実情からみれば、全体の負担軽減、実践的技術の向上といったところの対策については、案3（県大会廃止）しかないのかな、というところで考えておりました。

案1（実践訓練への転換）、案2（競技種目の絞り込み）は、出ている意見の通りですね、実施の方法によっては軽減には結びつかない。アンケート等からの内容の対策とした負担の軽減については案3（県大会廃止）が妥当なのかなというところで考えておりました。

〈J委員〉

案1（実践訓練への転換）については、最も現場に直結している訓練で、団員の技術向上にはつながると思うのですけれども、これのやり方とかルールを決めていくのが負担になるのかなと思います。また、次の議論になると思うのですけれども、訓練内容についてもこちらにした場合には、検討が必要になってくるところも負担になるかなと思います。

案2（競技種目の絞り込み）については、規模縮小にはなっているのかなと思うのですけれども、いずれにしても操法大会には出場するということで、運営側の負担っていうのは減っているけども、団員の負担っていうのは実際には減っていないのではないかと感じました。なので、その操法大会に対する団員のイメージっていうのは変わらないのかなと思います。

案3（県大会廃止）については、団員のアンケート結果を見ても、こちらが最も有力な選択肢ではないかなと考えています。ただ、審査技術・知識の継承や人材育成への影響も懸念されるため、その点は検討課題であると考えます。

難しいですが、個人的な意見では、案3（県大会廃止）が良いのかなとは思っています。

〈K委員〉

当地区支部としては、支部の検討はまだしておりませんが、やっぱりあのアンケートの結果を重視して、私個人の意見としては案3（県大会廃止）がよろしいんじゃないかなと思います。

若い団員には負担をかけておりますので、私も案3（県大会廃止）でお願いしたいと存じます。

〈L委員〉

「消防団とは何か」と考えた時に、災害があった時にそこに行って、消防職員と一緒に活動する。その中で、操法の大事さ、火災の現場に行ったときにも、どうやったらその機器を正しく扱えるのかといったところはやはり大事ですし、そういったところをきちんと学ぶということは必要だと考えます。

ただ一方で、若い方はなかなか消防団にも入らないし、実際入っても家庭があるので、日々の活動にもなかなか参加しがたいというような状況、意見を踏まえれば、その負担をどのように取り除くかということもまた大事になってくると思います。

個人としての意見で言えば、やはり団員の負担というところをどうやって取り除くかというところからこの検討会が始まっているということで、現場の意見からすれば、案3（県大会廃止）という形で廃止するというのは、考えとしては妥当なのかなと思っております。

〈石橋座長〉

皆様から活発なご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、事務局から本日の討議の総括と次回に向けての方向性の整理について、ご説明をよろしくお願い申し上げます。

〈事務局〉

事務局の方から、ご議論いただいた中身について総括をさせていただきます。

皆様、まずは活発なご議論をいただきましてありがとうございます。様々なご意見を出していただいたところでございます。

その中で、基本的には皆様、「負担の軽減」が、今後の消防団員の確保等も含めて重要であるというご認識のもとにご意見を頂戴したと考えております。

その中で、案1（実践訓練への転換）につきましては、新たに訓練を実施することから、消防団の皆様や運営の方を含めて、負担感が不透明ではないかというご意見を頂戴しました。

そういった中で、今後の方向性といたしましては、案2（競技種目の絞り込み）及び案3（県大会廃止）の案の方が、今後、議論をするための土台として、今回ご意見をいただけたのではないかと考えてございます。

今回お示しさせていただいた案につきましては、あくまで競技面の内容ということでございますので、次回以降は、もう少し運営等も含めた具体的な内容を肉付けした案を、ご提示させていただ

いて、検討いただきたいと考えております。

また、今回ご意見を頂戴した、「各案の良いところ取りをしたものをある程度できないか」というようなご意見も、開催可能かどうかを含めて、次回以降、詳細な形の案をご提示させていただければと考えてございます。

まとめとしては、次回については、案2の「競技種目の絞り込み」をベースにした案と、案3の「県大会の廃止」をベースにした2つの案を基にした具体的内容でご議論をいただくような案をご提示させていただければと考えております。

〈石橋座長〉

それでは、事務局から示されたとおり、案2（競技種目の絞り込み）、案3（県大会廃止）をベースに次回以降、詳細を詰めていくという形でございますが、皆様よろしいでしょうか。

《一同、異議なし》

ありがとうございます。皆様からご了解をいただいたということで、次回以降、ただいまの2つの案を軸として、より実務的な具体設計に入っていくことで決定とさせていただきます。

以上で、議題の（3）を終了とさせていただきます。非常に真摯なご議論、率直なご意見をいただきましてありがとうございます。

【議題4】

〈石橋座長〉

それでは次に、議題の（4）『今後第3回以降の進め方と検討事項について』に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

〈事務局〉

次回、第3回検討会におきましては、本日絞り込まれました方向性に基づきまして、さらに実務的な議論を行います。

具体的には、「運営上の具体的な負担軽減案」及び「全国大会代表の選考方法」について、事務局より叩き台を提示させていただき、皆様に議論を深めていただく予定としております。

また、第3回検討会後の11月に「各市町村および消防協会各地区支部」への意見照会の実施を予定しております。

これらを踏まえまして、12月に開催を予定しております「第4回検討会」におきましては、新しい県大会像をまとめた『見直し案（暫定案）』を提示し、修正に向けた討議を行ってまいります。

事務局からの説明は以上です。

〈石橋座長〉

ありがとうございました。

次回は、今回以上に各地区支部の実務に深く関わる議論等が生じるかと思われます。ぜひ、ご多

用中とは存じますが、委員の皆様におかれましては、本日の内容を地元にお持ち帰りいただきまして、ぜひご検討いただきますようお願いを申し上げたいと存じます。

以上で、議題の（４）を終了とさせていただきます。

（４）その他

〈石橋座長〉

それでは続きまして、次第４の「その他」に入ります。

何かありますでしょうか。

〈事務局長〉

事務局より次回の予定について御連絡いたします。

次回の「第３回検討会」の開催日程につきましては、１０月上旬頃を予定しております。

詳細な日時や会場につきましては、本日同様、対面と Web を併用したオンライン会議を想定し、後日改めて事務局より調整の御案内をさせていただきますので、御対応をお願いします。

また、前回の冒頭でお伝えした通り、検討プロセスの透明性を確保するため、本日皆様にお配りした資料及びお名前をすべて伏せた形の『議事録』につきましては、後日、各支部及び各市町村の担当課へ送付するとともに、県消防課のホームページ内にも公開いたします。

事務局からの事務連絡は以上となります。

〈石橋座長〉

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の検討会はすべて終了とさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行、そして真摯なご議論を賜りまして、ご協力誠にありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

（５）閉会

〈事務局〉

石橋座長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第２回宮城県消防操法大会のあり方に関する検討会を閉会いたします。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。